

## 水損公文書修復活動における経済的分析 －茨城県常総市の例から－

新保 夢子

「水損公文書修復活動」(以下、活動とする)とは、「災害により水に濡れてしまい、破損してしまった行政資料、すなわち「水損公文書」を、被災した現場から救出し、支障なく行政業務に利用出来る程度まで修復する活動」のことを指す。1995年に起こった阪神・淡路大震災を契機として、行政機関は災害による文書の被害を事実として公表するようになり、それに応えるように「歴史資料ネットワーク」という被災資料救出をサポートするためのボランティアの集いが結成され、資料の救出・修復作業が行なわれるようになった。これまで、先行研究として活動についての概要や実際の手順については活動を主導した人物達によって明らかにされているが、行政機関が活動に取り組む際に重要な「活動の経済的側面」については明らかにされていない。

本研究の目的は、災害により被害を受けた行政機関が資料の修復をする際の予算の参考値を提案するために、水損公文書修復活動の被災文書数とそれに対する必要な物資・人的コスト、経済的コストを明らかにし、活動を経済的に分析することである。研究対象は2015年9月に関東・東北豪雨で被害を受けた茨城県の常総市役所が所蔵している永年保存文書約14000点のうち、水損被害を受けた文書約7000点への修復活動とする。研究方法は現地調査及び常総市役所の文書管理担当者や活動の技術指導を行った文書保全指導員にインタビュー調査を行い、活動に必要とした人的コスト・物資を明らかにし、それぞれヒト・モノという観点でコストを試算し、修復活動に必要とした経済的コストを求めた。

試算の結果、最終的に常総市の修復活動に必要だった金額としては文書の数約7000点に対し3600万円程であったということが明らかになった。そのうちボランティアや寄贈・貸与資材など実際は支出されていない費用は約900万円であり、常総市が実際に支出した費用は約2700万円であったことがわかった。この試算結果になった理由として、常総市の活動を取り巻く様々な条件があった。常総市の事例の分析から、活動の経済的コストを「物資コスト」、「人材コスト」「その他のコスト」の3種類に分類し、それぞれに直接的、間接的またはコスト全体に影響を及ぼす可能性のある条件を考察した。本研究を通して、活動の経済的コストには様々な条件が関わっていることがわかった。今後の課題としては、これらの条件を踏まえ、活動のコストをいかに抑えていくかということが挙げられるが、そのためには行政機関及び日本国民の公文書管理における災害意識を高め、そのための専門職や専門機関による管理体制を整えていくこと、そして災害が起きた時の広域的な支援が求められる。また、同様の研究を行い、活動に関する知見を蓄積していくことにより活動の経済的コストの予測が可能になり、同時に災害による公文書被害を未然に防ぐ、または最小に留められるような手立てが生まれてくるのではないだろうか。

(指導教員 白井哲哉)